

「中野区地域福祉計画」「中野区成年後見制度利用促進計画」  
「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」の策定について

区は、令和3年(2021年)10月に表記の計画を策定しましたので報告いたします。

1 計画

資料2-2のとおり

2 計画の位置づけ

(1)中野区地域福祉計画

- ・社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」です。
- ・福祉分野の上位計画として位置づけ、関連する各個別計画において、具体的な施策の詳細を示していきます。

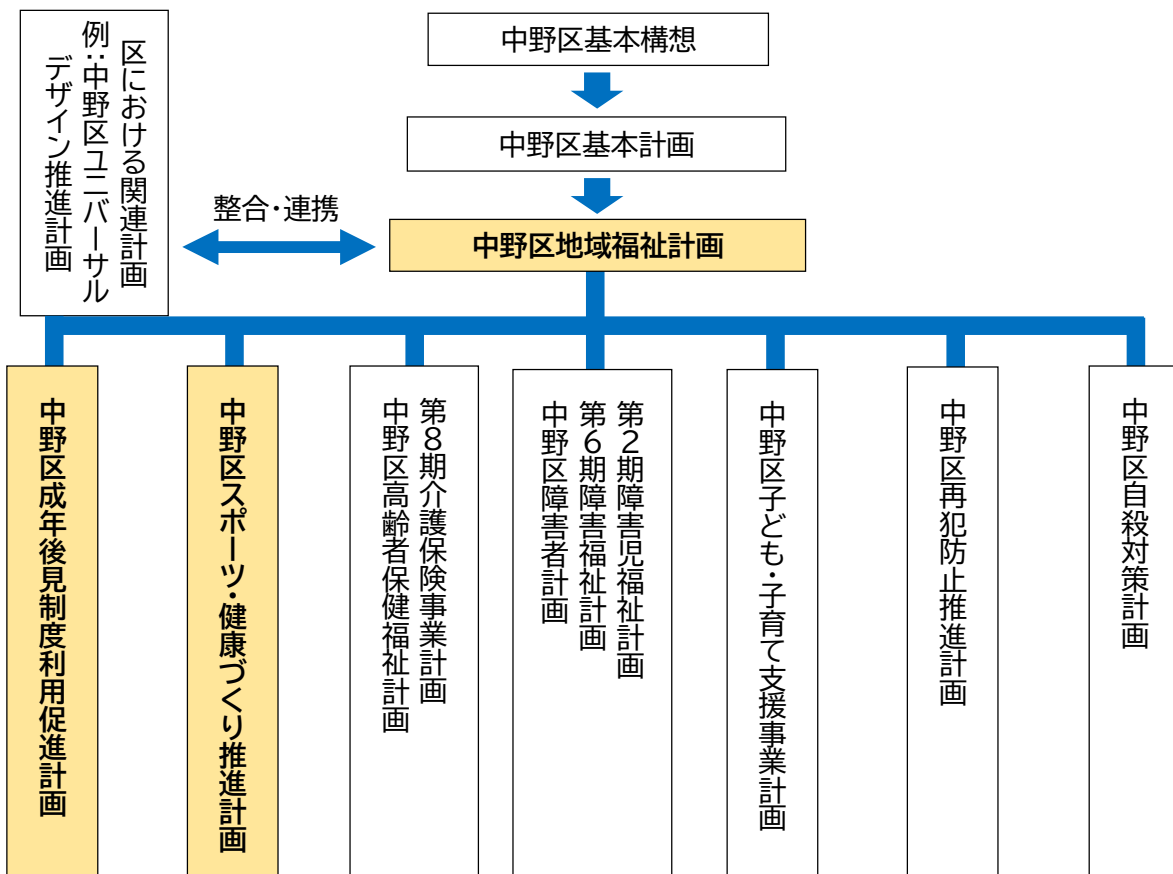
(2)中野区成年後見制度利用促進計画

- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条の規定に基づく「当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」です。

(3)中野区スポーツ・健康づくり推進計画

- ・スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」と健康増進法第8条に基づく「健康増進計画」とを一体的に策定しました。

各計画は上位計画である「中野区基本計画」と整合を図っています。



### 3 計画期間と進捗状況報告

各計画は令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5か年を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。

計画の実施状況については、定期的に施策の進捗状況を確認し、必要に応じて事業内容の見直しを行うほか、実施状況及び評価について、健康福祉審議会\*に報告し、区ホームページで公表します。

\*第9期は、「中野区地域福祉計画」、「中野区成年後見制度利用促進計画」については地域福祉部会に、「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」については健康・介護・高齢者部会に御報告していくことを予定しています。

### 4 これまでの策定経過

年月日	事項
令和3年2月26日	第9期健康福祉審議会最終答申
令和3年3月18日	計画素案の公表
令和3年3月22日～4月21日	区民意見交換会、団体説明会の実施
令和3年4月21日	第7回地域福祉部会で計画素案について審議
令和3年8月12日～9月1日	計画案の公表、パブリック・コメント手続の実施
令和3年10月	計画策定